

大田区会計年度任用職員（博物館学芸員）選考案内

1 応募受付期間

令和8年5月1日（水）～令和9年3月31日（水）

2 募集する職名及び人数

職名	担当分野	募集人員
博物館学芸員	考古	若干名

3 受験資格

(1) 大学を卒業し学芸員の資格を有するもの

(令和8年3月31日までに大学を卒業、資格取得見込みの方も受験可)

(2) 地方公務員法第16条に規定に基づき、以下に該当する方は受験不可

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

4 労働条件等

職の位置付け	地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員
従事すべき業務の内容	(1) 博物館資料の収集、保管、展示に関すること。 (2) 博物館資料の保存活用に関すること。 (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な研究調査に関すること。 (4) 上記(1)から(3)に掲げる職務に準ずると地域未来創造部文化芸術推進課長が認めた事項に関すること。
任用期間	令和8年5月1日から令和9年3月31日まで ※当職に在職する者を対象とした次の年度（任用期間）の職の採用選考に4回を限度に申し込むことができますが、再度の任用を保証するものではありません。
所属	地域未来創造部文化芸術推進課
勤務場所	大田区立郷土博物館（東京都大田区南馬込5-11-13）

勤務日数等	週4日（土日・祝日の勤務あり）※土日は原則隔週勤務・月曜週休日 1日7時間45分
就業時間	午前8時30分から午後5時15分まで 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。
休憩時間	1時間（原則、正午から午後1時まで）
週休日	毎4週間につき12日とし、命令権者が別に定めます。
休日	(1) 国民の休日に関する法律に規定する休日（ただし、勤務を命じ代替休日の指定をすることがあります） (2) 年末年始の休日（12月29日から1月3日までの間。ただし①を除く） (3) 国の行事が行われる日で規則で定める日
所定労働時間を超える労働時間の有無	有
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等、区の規定に基づき付与 ※各休暇等の付与については、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（令和元年規則第41号）及び職員の育児休業等に関する条例施行規則（平成4年規則第38号）によります。
給与	月額276,864円（令和8年3月31日時点での当該職としての任用期間が引き続き1年以上ある方は280,922円） 期末手当、勤勉手当、通勤手当相当額（限度額有）、超過勤務手当相当額
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付（健康保険））、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
公務災害	区の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
服務	地方公務員法の分限・懲戒及び服務に関する規定の適用となります。 営利企業への従事等の制限の対象からは除外されており、兼業することができます。
受動喫煙防止措置	敷地内は禁煙です。

注) 記載されている報酬額等については、令和8年度の予算編成に関する議決を経て確定するものであること、また、特別区人事委員会勧告等の状況により報酬額を含む勤務条件等に変更が生じる可能性があることにご留意ください。

5 選考方法

(1) 選考方法

第一次選考として作文による書類審査、第二次選考として第一次選考合格者を面接
※面接は、令和8年3月25日（水）、大田区立郷土博物館を予定

(2) 判定の基準

ア 作文

要素	主な着眼点
問題意識	職務にあたる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さ

	や深さが感じられるか。
論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。作文の表現が豊かか。

イ 面接

要素	主な着眼点
知識、技能	職務上必要な専門知識・技能の保有度はどうか。
積極性	意欲を持って職務に当たることができるかどうか。
勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるかどうか。

(3) 選考結果の通知

書面（郵送）による ※電話等による選考結果の問い合わせには応じられません。

6 申込み方法

以下のとおり書類を提出してください。

なお、合否に関わらず、提出された書類については返却いたしません。

提出書類 (※印は 任意)	<p>(1) 採用選考申込書（指定様式）</p> <p>申込書は、大田区立郷土博物館で配布及び区ホームページからダウンロードできます。</p> <p>記入にあたっては、申込書裏面の「記入上の注意」をよく読んでください。</p> <p>申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください。</p> <p>※写真の裏に必ず記名をしてください。</p> <p>(2) 作文（指定様式 800字以内）</p> <p>テーマは指定様式に記載しています。</p> <p>(3) 次の①②の両方（いずれも見込可）</p> <p>①最終学歴の卒業証明書の写し又は卒業証書の写し</p> <p>②学芸員資格を証明する書類の写し</p> <p>(4) 返信用封筒（長形3号。110円切手を貼付。自身の住所、氏名を記入）</p> <p>(5) 調査、研究、論文等の業績目録（様式自由ただしA4判で作成）、主要著書、論文の写し等（3編以内）</p>
提出先	〒143-0025 大田区南馬込5-11-13 大田区立郷土博物館 任用担当宛
提出期限	令和8年3月12日（木）17時までに郵送又は持参（必着） ※郵送の場合は簡易書留によること

7 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には適切な方法で廃棄しています。

8 その他

(1) 合格発表後、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消

すことがあります。

(2) 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間（採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

【問合先】大田区立郷土博物館 電話：03-3777-1070 FAX：03-3777-1283
〒143-0025 大田区南馬込5-11-13 担当：和泉、村松